



# WAO

2020年

夏号

vol.91



## 本号の主な記事

- ・ 令和2年度税制改正
- ・ 統計資料（経常利益の比較）
- ・ 新型コロナウイルス感染症  
支援対策補助金等
- ・ マイナポイント

**大森明郎税理士事務所**



# 令和2年度の主な税制改正

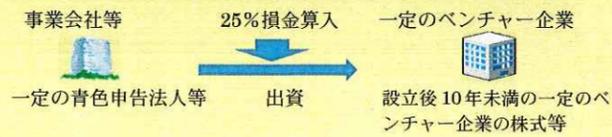


本年度の税制改正では、政府が推し進める持続的な経済成長の実現に向け、オープンイノベーションの促進及び投資や賃上げを促すための施策や、経済社会への構造変化を踏まえた課題を克服するための施策が多く盛り込まれています。以下にご紹介する内容は一部を抜粋しています。

## 法人税

### 1. オープンイノベーションに係る措置の創設(令和2年4月1日から令和4年3月31日までの特定株式の取得)

〈内容〉対象法人(一定の青色申告法人等)が特定株式(一定のベンチャー企業の株式等)を、一定以上取得し事業年度末まで有している等、要件を満たした場合は、取得価額の25%まで損金算入できる。



### 2. 交際費等の損金不算入制度の延長

	【改正前】	【改正後】
大企業	接待飲食費の50%相当額が損金算入	飲食接待費の50%相当額が損金算入 ※資本金等が100億円超の法人除外
中小法人	損金算入額は次のいずれかの金額 ①交際費等のうち飲食の費用の50%相当額 ②交際費等のうち、800万円に該当事業年度の月数を乗じ、12で除した金額	改正前と同様の取り扱いが2年延長

## 所得税

### 1. 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(夫)控除の見直し(令和2年分の所得税より)

〈内容〉全てのひとり親家庭に対して公平な税制支援を行う。

- ①婚姻歴や性別にかかわらず、生計を一にする子を有する単身者について、同一の「ひとり親控除(控除額35万円)」を適用。
- ②上記以外の寡婦については、引き続き寡婦控除として控除額27万円を適用し、子以外の扶養親族を持つ寡婦についても、男性の寡夫と同様の所得制限(所得500万円以下)を設ける。

### 2. NISA口座の延長・拡充等、ジュニアNISAの終了

〈内容〉新NISA制度は令和6年~令和10年まで、投資限度額は2階層に区分され、公募等株式投資信託は年間20万円、上場株式等は年間102万円となる。

	【改正前】			【改正後】	
	一般NISA	積立NISA	ジュニアNISA	一般NISA	積立NISA
対象者	居住者等(20歳以上)	居住者等(20歳以上)	居住者等(20歳未満)	居住者等(20歳以上)	居住者等(20歳以上)
投資限度額	年間120万円	年間40万円	年間80万円	公募等株式投資信託 年間20万円 上場株式等 年間102万円	年間40万円
非課税期間	最長5年間	最長20年間	最長5年間	最長5年間	最長20年間
非課税対象	上場株式等・公募等株式投資信託	公募等株式投資信託	上場株式等・公募等株式投資信託	上場株式等・公募等株式投資信託	公募等株式投資信託
投資可能期間	平成26年~令和5年	平成30年~令和19年	平成28年~令和5年	令和6年~10年※令和5年までは従前	平成30年~令和24年

## 消費税

### 1. 居住用賃貸建物の取得等に係る消費税の仕入税額控除制度の適正化

(※令和2年3月31日までの契約に基づき取得した居住用建物については、一定の経過措置を設ける)

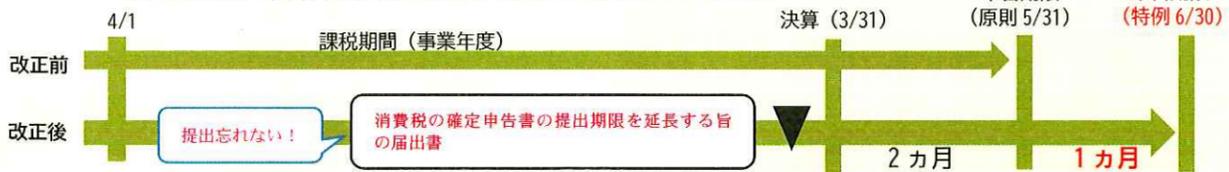
〈内容〉居住用賃貸建物の取得に係る仕入税額については、住宅家賃(非課税売上)に対応するものとして、本来仕入税額控除の対象ではないが、作為的な金地金の売買を継続して行う等の手法により、仕入税額控除を行う節税策が散見されるため、仕入税額控除制度の適正化の観点から、**令和2年10月1日以後に行う居住用賃貸建物の仕入れについて、仕入税額控除制度の適用を認めないように改正される。**

### 2. 法人税に係る消費税の申告期限の特例の創設(令和3年3月31日以後終了する事業年度の末日の属する課税期間より)

〈内容〉働き方改革や大企業などの経理負担緩和を背景に、消費税の確定申告書の提出期限が1ヵ月延長できるようになる。

○前提: 事業年度及び課税期間が4月1日から3月31日

法人税の確定申告書の提出期限の特例を受けている法人



詳細につきましては担当にお尋ねください。



# 平成30年度と令和元年度の経常利益の比較

政府は、令和元年度の経済動向について【海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復している。令和元年10月に実施した消費税率の引上げに当たっては、経済の回復基調に影響を及ぼさないといった観点から、軽減税率制度や臨時・特別の措置など各種の対応策を実施している。】と発表しており、今後についても、緩やかな回復が続くことが期待されるとしています。しかし一方で、消費税率引上げ後の経済動向を引き続き注視するとともに、台風等の被害からの復旧・復興の取組みを更に加速し、あわせて米中貿易摩擦など海外発の下方リスクによる悪影響に備える必要があるとしています。

当事務所のお客様のデータから、経常利益の企業件数割合(円グラフ)を前年と比較すると、経常利益3,000千円以上の企業が7%増加し、経常利益が出ている会社は全体の60%を占める形になりました。また、経常損失の企業が6%減少となり、増益となった企業が多かったようです。経常利益3,000千円未満の会社の平均利益額も1,014千円となり、1,000千円を超えたのは平成27年度以来の4年ぶりとなりました。過去5年の経常利益の推移(棒グラフ)をみますと、令和元年度が725,655千円となり、前年よりは良いものの過去5年の中では2番目に悪い結果となりました。一方で、経常損失の推移では、前年と比較すると赤字が大きく減少する結果となりました。政府の発表どおり、経済の回復を感じるお客様も多かったのではないのでしょうか。

しかし、2020年1月より新型コロナウイルス感染症の影響があり、7月より開催予定だったオリンピックは2021年へ延期となりました。また、外出自粛の影響もあり観光旅行業や外食産業等を中心に多くの企業で大打撃を受けています。持続化給付金、特例猶予、融資政策等の政策が打ち出されてはいるものの、それだけでは十分な補償とは言えず苦しい状況が続いています。そのような時こそ皆が一丸となりこの苦難を乗り越え、笑顔でオリンピックを開催できるよう頑張っていきたいものです。



経常利益300万円未満の会社の平均利益額平成30年度 990,380円 令和元年度 1,014,151円



# 新型コロナウイルス感染症支援対策 補助金・助成金・給付金等



新型コロナウイルス感染症に関する情報は日々補助金や助成金等の範囲拡大など変化している状況ですので、掲載公開時点による差異がある場合がございますが、あらかじめご了承ください。

**特例猶予:** 国税を一時に納付が困難な場合、税務署へ申請することで納税が猶予されます。

- 現行の要件: ○一時の納税により、事業の継続・生活維持が困難なおそれがあること。  
○納税について誠実な意思があること。○納期限から6か月以内に申請があること。  
○猶予を受けようとする国税以外に滞納がないこと。
- 現行の猶予が認められると…:  
○原則として1年間納税が猶予される。(資力に応じて分割納付となる)  
○猶予中は延滞税が軽減される。(通常年 8.9%→軽減後年 1.6%※) ※令和2年中の延滞税の利率。

収入が概ね2割以上減少している方には、更に有利な特例があります。  
**延滞税なし! 1年間猶予! 無担保!**

- 要件: 以下の1、2のいずれも満たす方が特例の対象。  
1. 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等にかかる収入(注)が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。  
2. 一時に納税することが困難であること。
- 対象: 令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来するほぼすべての税目。  
対象となる国税であれば、既に納期限が過ぎている未納の国税(猶予中のものも含む)についても、遡って特例を適用することができます。  
(注) 含まれる収入: 事業収入・給与収入等の定期的な収入。含まれない収入: 譲渡所得等の一時的な収入。

**持続化給付金:** 事業の継続を下支えし、再起の糧として、事業全般に広く使える給付金が支給されます。

- 要件:  
1. ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者。  
2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)があり、今後も事業を継続する意思がある事業者。  
3. 法人の場合は、①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、②左記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。  
※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があり、一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。
- 給付額: 中小法人等は200万円、個人事業者等は100万円(注) 昨年1年間の売上からの減少分を上限。
- 計算方法: 前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)
- 対象期間: 2020年1月から12月

**市持続化給付金** 詳しい内容や申請方法は南アルプス市・韮崎市HPをご覧ください。

- 南アルプス市…国の持続化給付金を受けた方に対して、給付します。  
給付額: 法人上限60万円、個人事業者上限30万円。  
申請期間: 令和2年5月18日(月)~令和3年3月31日(水)
- 韮崎市…市内に店舗等を持ち事業を行う小規模企業者を対象に給付します。  
応援給付額: 1事業者あたり10万円。  
申請期間: 令和2年5月18日(月)~令和2年7月31日(金) 当日消印有効

**家賃支援給付金:** 法人・個人事業主を対象とする家賃支援措置です。

- 給付条件: 中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等であって、2020年5~12月において以下のいずれかに該当すること。  
1. いずれか1カ月の売上高が前年同月比で50%以上減少。  
2. 連続する3カ月の売上高が前年同期比で30%以上減少。
- 給付額: 算出給付額の6カ月分(最大600万円)
- 算出給付額: ○法人→直近の支払家賃75万円まで給付率3分の2、75万円を超えて支払う分は例外措置として3分の1。  
○個人事業者→直近の支払家賃37万5千円まで給付率3分の2、37万5千円を超えて支払う分は例外措置として3分の1。

**対象** 売上が大幅に減り、家賃・地代の負担軽減が必要な中小企業や個人事業主

直近の支払家賃(月額)から算出される給付額

法人	個人事業主
月額最大 100万円	月額最大 50万円

×6カ月分

※申請情報は、経済産業省のページをご覧ください。

**固定資産税・都市計画税の軽減措置:** 令和3年度の固定資産税・都市計画税を事業収入の減少幅に応じ、軽減します。

■ 対象者・軽減率: 新型コロナウイルスの影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者

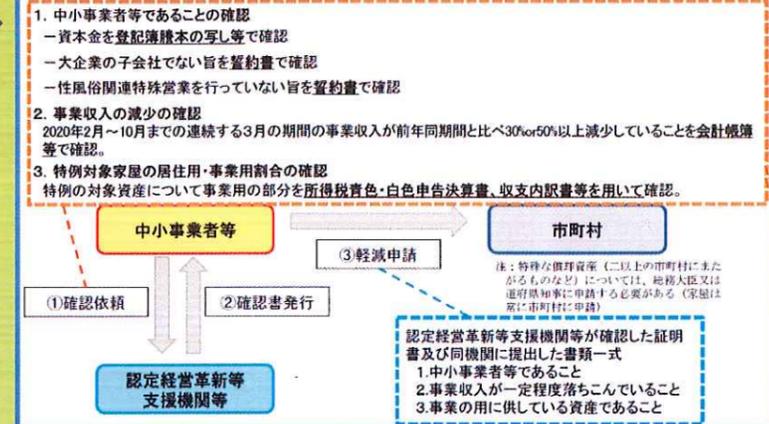
令和2年2月~10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入の対前年同期比減少率	固定資産税・都市計画税の軽減率
50%以上減少	全額免除
30%以上 50%未満減少	1/2 軽減

■ 軽減対象: 設備等の償却資産及び事業用家屋に対する固定資産税、事業用家屋に対する都市計画税  
※事業用であっても土地は軽減の対象となりません。

■ 申請の流れ



<参考> 申請の流れ(法人の場合)



この制度は、令和2年度の固定資産税・都市計画税を減免するものではありません。令和2年度については、「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う納税猶予の特例」をご利用下さい。

**資金繰り支援:** 政府系・民間金融機関による実質無利子融資制度で資金調達の負担を軽減します。

日本政策金融公庫が窓口の融資制度: 『新型コロナウイルス感染症特別貸付』

- 対象: 最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少している方
- 金利: 1.36% ただし、3,000万円を限度として融資後3年間は基準金利から▲0.9%した利率  
\*上記の融資制度に、追加要件→ 個人事業主(小規模): 要件なし  
法人(小規模): 売上高▲15%以上  
中小企業: 売上高▲20%以上

『特別利子補給制度』が適用されますので、当初3年間は実質的に無利子になります。

民間金融機関が窓口となる融資制度: 『新型コロナウイルス感染症対策関係』

■ 対象: [1][2][3]のいずれかに該当する方 \* [1][2][3]の要件である売上高等の減少については、市区町村長の認定が必要です。認定後に金融機関への申し込みとなります。

[1] セーフティネット保証5号の認定を受けた方

「セーフティネット保証5号」認定の要件…次の①②いずれに該当する中小企業者

- 最近3カ月の売上高等が前年同期比で▲5%以上
- 最近1カ月の売上高等とその後2カ月を含む3カ月間の売上高等が前年同期比で▲5%以上の見込み。

[2] 危機関連保証の認定を受けた方

「危機関連保証」認定の要件…原則として1カ月間の売上高等が前年同月比で▲15%以上、かつ、その後2カ月間を含む3カ月間の売上高等が前年同期比で▲15%以上の見込み。

[3] セーフティネット保証4号の認定を受けた方

「セーフティネット保証4号」認定の要件…原則として1カ月間の売上高等が前年同月比で▲20%以上、かつ、その後2カ月間を含む3カ月間の売上高等が前年同期比で▲20%以上の見込み。

■ 金利: 1.4% \* 右記の要件→ を満たせば、保証料・利子が減免され、実質無利子・無担保となります。

	売上高▲5%	売上高▲15%
個人事業主	保証料ゼロ・金利ゼロ	保証料ゼロ・金利ゼロ
小・中規模事業者	保証料1/2	保証料ゼロ・金利ゼロ

# マイナンバーカードで マイナポイント

上限 **5,000**円分  
もらえる!

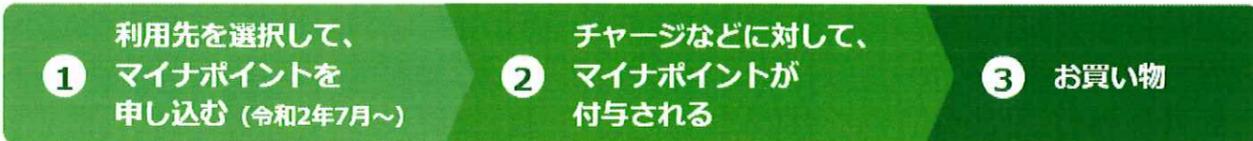
## マイナポイントとは?

マイナポイントの活用により、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的とする事業です。また、マイナポイント事業は2020年9月から2021年3月末までの約半年間にわたって実施される予定で、期間限定の施策です。(申込みは2020年7月開始予定。)

マイナポイントを利用するためには、事前準備が必要です。

- ① **マイナンバーカードを取得** お住まいの自治体にパソコン・スマホまたは郵送で取得の申し込みをする。
- ② **マイナポイントの予約** パソコン・スマホまたは全国各地に設置してある支援端末（お住まいの自治体にお問い合わせください）でマイナンバーカードを読み取り、パスワード（マイナンバーカード取得時に設定したパスワード）を入力する。

## マイナポイントの利用イメージ



マイナポイント申込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申し込む



※選択した決済サービスによって利用イメージは異なります  
※PayPay・Suica・nanaco等の決済事業者の中から1つを選択

キャッシュレス決済サービスにチャージなどすることで、マイナポイントがもらえる



マイナポイント分も利用してお買い物



※お買い物にはマイナンバーカードは使いません

### Q.国から付与されるマイナポイントは、購入額の何%?

A.マイナポイントは、選択したキャッシュレス決済サービスに対する前払い又は物品の購入額の25%となります。なお、前払い又は物品の購入額の上限は2万円となります。(2万円×25%=5,000円)

### Q.マイナポイントは、どこでどのように利用できる?

A.マイナポイントは、マイナポイント決済サービスが利用できる店舗等でのお買い物に利用できます。

### Q.何を買ったか国に監視されない?

A.国がお買い物履歴を収集・保有することはできません。

詳しくは総務省の【マイナポイント事業】(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)を検索、ご確認ください。

## おすすめの美味しいお店

腹が減っては  
戦ができません!

“打倒コロナ”の旗印のもと、  
職員おすすめの美味しいお店をご紹介します。



### 『うなぎ あけぼの』

甲府市住吉にあるうなぎ屋さんです。

“蒸さずに焼く”という関西風のうなぎに、長年継ぎ足され守られてきたタレが絶妙にマッチしています。

量の少ない「半うなぎ」や、うなぎ以外のメニューもあるのでうなぎが苦手な方も大丈夫。家族みんなで行けそうですね。

2020年の土用の丑の日は7月21日です。

TAKE OUT  
お持ち帰り  
できます!

### 『甲州ラーメン 萬富久(まんぷく)』

甲府市住吉の青葉スポーツ広場近くのラーメン屋さんです。

店内の掲示板には「13種類もの香料から造り上げた当店自慢の特許ラーメンです。」と書かれています。

写真は看板メニューの甲州ラーメン。ちぢれ細麺に少し辛いみそ味の餡が絡んでとてもおいしい。

チャーハンもおいしいので、こっちもおススメなのです。



TAKE OUT  
お持ち帰り  
できます!

### 『旬菜キッチン のんちゃん』

甲斐市のラザウォークの近くにあるお店です。

スープカレーの本場・北海道札幌出身のオーナーが作る本格スープカレーはスパイスが効いていてクセになるおいしさ。

素揚げした大きめの野菜とスプーンでほぐれるほどじっくり煮込んだ柔らかいチキンが、カレーとマッチ。たまりません。

カレー以外のランチメニューもおススメです。

『ウッティータウン6丁目』でも紹介されたそう。



TAKE OUT  
お持ち帰り  
できます!

### 『備長 扇屋』

全国200店舗以上を展開する焼き鳥居酒屋です。

チェーン店ですが、炭火で焼く串物はどれも美味。「コスパが良い」との声が多いのもおすすめの理由です。釜飯や鶏のから揚げ、スパイシーな甘だれが効いた“バリテバ”はクセになるおいしさです。ドライバーにはウーロン茶がサービスされるのも嬉しい。

山梨では国母、上石田、敷島の3店舗があります。



TAKE OUT  
お持ち帰り  
できます!



「新しい生活様式」の実践が求められています。テイクアウトの利用や、混雑する時間を避けるなどの工夫をして、新型コロナウイルスの感染予防に努めましょう。(上記店舗はテイクアウト可(一部の商品は不可)です。)

# シャトレゼ ICECREAM SELECTION

暑い夏といえば食べたくなるアイス。リーズナブルで数多くの商品を取りそろえる、  
山梨でお馴染み【シャトレゼ】のオススメアイス特集です。



## \*チョコバッキー ¥64 ランキング No.1

ミルク感たっぷりのバニラアイスの中に、食感の違ったチョコが入った満足感たっぷりのアイスバー。

板チョコを食べているようなパリッと食感と、ゴロっとした大きなチョコが出てきたりと、最後まで楽しむことができます。

## \*杏仁豆腐バー ¥75

ミルクシーな杏仁豆腐アイスに、パイナップルと黄桃、ナタデココが入ったアジアンスイーツアイス。

もっちりとしたアイスの食感にナタデココの歯ごたえがくせになります。  
杏仁豆腐が好きな方にオススメです。



## \*タピオカ入り紅茶バー ¥75

タピオカミルクティーをイメージしたアイス。  
2種類の紅茶をブレンドしたさわやかな紅茶のラテアイスには、  
タピオカ風ゼリーが入っていて食感が楽しめます。

隠し味に、2種類のチーズが使われていてコクのあるアイスになっています。

## \*生クリーム大福 ¥98

バニラ風味の生クリームと、自家製のいちご餡を、やわらかい雪平生地で包んだ大福です。半解凍で食べるのがオススメ。

他にも、抹茶大福やチョコ大福と種類も豊富です。



甲府駅北口に2020年4月24日にOPENした、シャトレゼの都心型プレミアムブランドの【YATSUDOKI(ヤツドキ)】。

1階が販売スペース、2階がカフェスペースになっているとのこと。

高級感のある店舗ではいつものシャトレゼとは一味違った、スイーツを取り扱っているそうです。

甲府駅周辺でのお買い物帰りに寄ってみてはいかがでしょうか。

### ～ 夏季休業期間のお知らせ ～

誠に勝手ながら【8月8日(土)～8月16日(日)】を夏季休業とさせていただきます。  
ご迷惑をおかけ致しますが、ご了承のほどお願い申し上げます。



発行：大森明郎税理士事務所 〒400-0854 甲府市中小河原町1609-1  
TEL:055-243-9300 FAX:055-243-9301 MAIL:wao@mue.biglobe.ne.jp